平成２５年（フ）第１５５８号
さいたま市緑区大崎2559
債務者　有限会社ティー・アント
代表者取締役　峯岸　　猛
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２２７号
名古屋市天白区原１丁目703番地
債務者　株式会社プリメディア
代表者代表取締役　宮松　　宏
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７９号
名古屋市千種区神田町９番２号
債務者　株式会社三共工業
代表者代表取締役　鈴木真砂美
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１９号
名古屋市中村区北畑町３丁目５番地３
債務者　有限会社ティーズインテリア
代表者代表取締役　高橋　敏秀
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３２号
佐賀県三養基郡みやき町大字白壁4049番地34
債務者　有限会社北茂安温泉の湯
代表者取締役　日髙　史昭
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈　　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後１時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４２号
岐阜県本巣郡北方町高屋太子３丁目30番地
債務者　有限会社加藤組
代表者代表取締役　加藤　慶助
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４２１号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目13番14号
債務者　株式会社イーツウジャパン
代表者代表取締役　阿南　永悟
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第７１号
北九州市小倉北区赤坂３丁目２番16号
債務者　株式会社エヌ・シー技建
代表者代表取締役　奈木野孝彦
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３２７号
名古屋市中川区露橋１丁目24番18号
債務者　株式会社オサミック
代表者代表取締役　川合　　修
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７９号
広島市佐伯区五日市７丁目13番31号
債務者　株式会社太幹工業
代表者代表取締役　太刀掛紀子
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　爲末　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２７０号
徳島県阿波市阿波町大次郎34番地１
債務者　有限会社シャディギフトおかもと
代表者代表取締役　岡本　　久
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２５号
横浜市鶴見区市場上町９番20号　内山健一方、商業登記簿上の本店所在地横浜市鶴見区平安町２丁目28番地１
債務者　株式会社ラコルタ
代表者代表取締役　内山　恵太
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１７号
茨城県つくば市小野崎286番地４
債務者　池田　　宏
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１１８号
茨城県つくば市小野崎286番地４
債務者　池田香代子
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２３号
茨城県土浦市神立東２丁目13番５号
債務者　山崎　久子
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１５０号
埼玉県和光市白子２丁目17番61―101号　ルクソールヒル和光
債務者　浅田　和弘
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係